

別表

利用料金表

(1) 保険給付の自己負担額(要介護の場合)

《1割負担》	《2割負担》	《3割負担》
要介護 1 752円/日	要介護 1 1,504円/日	要介護 1 2,256円/日
要介護 2 787円/日	要介護 2 1,574円/日	要介護 2 2,361円/日
要介護 3 811円/日	要介護 3 1,622円/日	要介護 3 2,433円/日
要介護 4 827円/日	要介護 4 1,654円/日	要介護 4 2,481円/日
要介護 5 844円/日	要介護 5 1,688円/日	要介護 5 2,532円/日

加算料金

- 原則、入居後30日間は、初期加算として1日につき30円が上記の金額に加算されます。
- 医療連携体制加算(Ⅰ)として、1日につき39円が上記の金額に加算されます。
- サービス提供体制強化加算(Ⅰ)として、1日につき22円が上記の金額に加算されます。
- 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)として、所定単位数にサービス別加算率(11.1%)を乗じた単位数が加算されます。
- 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)として、所定単位数にサービス別加算率(3.1%)を乗じた単位数が加算されます。
- 若年性認知症利用者受入加算として、若年性認知症利用者には、1日につき120円が上記の金額に加算されます。
- 入居者の入退院支援の取組
 - ア:入院後3ヵ月以内に退院が見込まれる入居者について、退院後の再入居の受け入れ体制を整えている場合には、1月に6日を限度として1日につき246円が加算されます。
 - イ:30日を超える病院又は診療所への入院した後、退院して再入居する場合も初期加算と同様となります。
- 退居時相談援助加算として、利用期間が1月を越える利用者が退居し、その居宅において居宅サービス又は、地域密着サービスを利用する場合において相談援助を行い、当該利用者の同意を得て、退居の日から2週間以内に当該利用者の退居後の居宅地を管轄する市町村及び老人介護支援センター又は、地域包括支援センターに対して、当該利用者の介護状況を示す文書を添えて必要な情報を提供した場合に、利用者1人につき1回を限度として、上記の金額に400円が加算されます。

※利用者負担割合が2割負担対象者の加算料金は、2割となります。

※利用者負担割合が3割負担対象者の加算料金は、3割となります。

※体験入居を希望される場合は、全額負担となります。

※介護サービス費が法定代理受領サービスに該当しない場合は、全額負担となります。

(2) 保険給付の自己負担額(要支援の場合)

《1割負担》	《2割負担》	《3割負担》
要支援 2 748円/日	要支援 2 1,496円/日	要支援 2 2,244円/日

加算料金

- 原則、入居後30日間は、初期加算として1日につき30円が上記の金額に加算されます。

- サービス提供体制強化加算(Ⅰ)として、1日につき22円が上記の金額に加算されます。
- 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)として、所定単位数にサービス別加算率(11.1%)を乗じた単位数が加算されます。
- 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)として、所定単位数にサービス別加算率(3.1%)を乗じた単位数が加算されます。
- 若年性認知症利用者受入加算として、若年性認知症利用者には、1日につき120円が上記の金額に加算されます。
- 入居者の入退院支援の取組
 - ア:入院後3ヵ月以内に退院が見込まれる入居者について、退院後の再入居の受け入れ体制を整えている場合には、1月に6日を限度として1日につき246円が加算されます。
 - イ:30日を超える病院又は診療所への入院した後、退院して再入居する場合も初期加算と同様となります。
- 退居時相談援助加算として、利用期間が1月を越える利用者が退居し、その居宅において居宅サービス又は、地域密着サービスを利用する場合において相談援助を行い、当該利用者の同意を得て、退居の日から2週間以内に当該利用者の退居後の居宅地を管轄する市町村及び老人介護支援センター又は、地域包括支援センターに対して、当該利用者の介護状況を示す文書を添えて必要な情報を提供した場合に、利用者1人につき1回を限度として、上記の金額に400円が加算されます。

※利用者負担割合が2割負担対象者の加算料金は、2割となります。

※利用者負担割合が3割負担対象者の加算料金は、3割となります。

※体験入居を希望される場合は、全額負担となります。

※介護サービス費が法定代理受領サービスに該当しない場合は、全額負担となります。

(3)施設利用料

家賃 39,000/月(月途中入居及び退居の場合は日割計算)

食費 1食あたり…朝食350円 昼食500円 夕食450円 (1日あたり 1300円)

運営管理費 25,500/月(月途中入居及び退居の場合は日割計算)

(水道・光熱費等)

【日割計算式】

(当該月の利用日数÷当該月の総日数)×利用料(家賃及び運営管理費)

注:小数点以下四捨五入

(4)その他の料金(自己負担分)

理容代 実費(300円~2,000円)別途資料により。

おむつ代

医療費(診療・薬代など)にかかる費用

個人で使用する日用品費、買い物などにかかる費用

洗濯代 下着、普段着などの小物は運営管理費に含む

但し、クリーニング店等に依頼する物に付いては実費